

令和 7 年 1 0 月 吉 日

津田沼地区の皆様へ

習志野市資産管理課

旧菊田第二保育所跡地活用にかかる説明会の開催について（御案内）

日頃より、習志野市政に多大なる御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年 7 月 1 9 日に旧庁舎跡地活用事業の方向性に併せ、旧菊田第二保育所跡地活用の方向性等に関し説明会を開催させていただきました。

この度、いただいたご意見等を踏まえ、旧菊田第二保育所跡地活用について、下記のとおり第 2 回説明会を開催することといたしましたので、御多用のところ大変恐縮ではございますが、御参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、説明会当日の資料及び質疑応答の概要につきましては、説明会終了後、別途回覧にてお知らせする予定としております。

記

- 日時 令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）
開会：午後 6 時 0 0 分 （開場：午後 5 時 4 5 分）
※概ね 1 時間を予定していますが、質疑等の状況により延長します。

- 場所 市庁舎 グラウンドフロア階 大会議室
グラウンドフロア出入口、1 階出入口どちらも入場可。
※車でお越しの際は、市役所駐車場の一部に駐車できない区域がありますので、ご注意くださいようお願いいたします。
詳しくは裏面をご参照ください。

- 内容 ①旧菊田第二保育所跡地活用について
②質疑応答

習志野市役所 政策経営部 資産管理課 担当：三代川・宮本・齊藤・柴垣 住所：2 7 5－8 6 0 1 習志野市鷺沼 2 丁目 1 番 1 号 TEL：0 4 7－4 5 3－7 3 6 5

裏面有

旧菊田第二保育所跡地活用にかかる説明会 市庁舎駐車場 駐車可能スペースについて

説明会翌日のイベント準備のため、市庁舎駐車場の一部が使用できません。

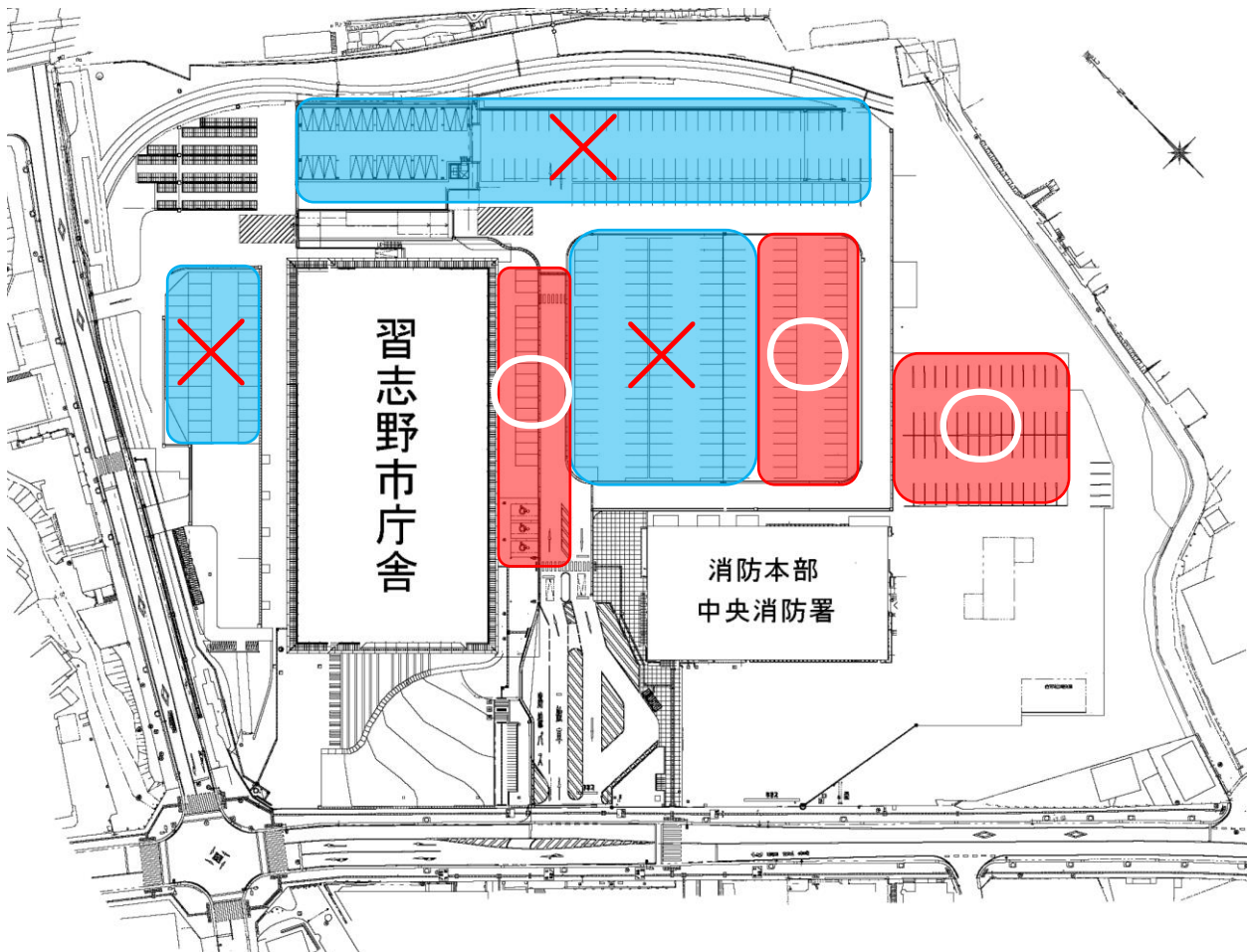
つきましては、説明会に車でお越しの際は、下の地図の駐車可能区域に停めていただきますよう、お願いいたします。なお、駐車不可区域には駐車しないようお願いいたします。



・・・駐車可能区域です



・・・駐車不可区域です



旧菊田第二保育所跡地活用について

令和5年度末をもって閉所した菊田第二保育所の跡地の活用については、本市が保有する公共建築物の老朽化対策をはじめ、維持管理等に充てる財源確保を目的として、以下のとおり活用の方針を決定しました。

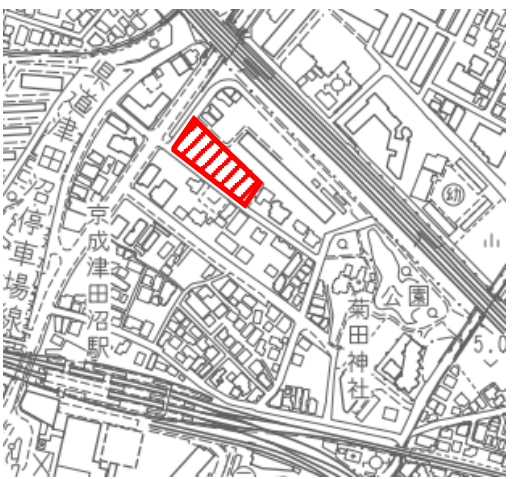
●活用の方針

建物等を含めて一般競争入札により売却します。

なお、売却に際しては、周辺の土地利用に配慮し、低層利用を想定した以下の条件を設定します。

- ・建築物等の高さ（10m以下かつ3階建て以下）
- ・建築物等の敷地面積（135㎡以上）

【参考資料】旧菊田第二保育所の概要

所在地	津田沼 3-11-10			
都市計画等の制限	区域区分	市街化区域		
	用途地域	第一種住居地域		
	建ぺい率	60%		
	容積率	200%		
	防火指定	なし		
土地の状況	高度地区	第二種高度地区		
	地区計画	なし		
	敷地面積	2,574.88㎡		
建物の状況	地目	宅地		
	建築年度	昭和 55(1980)年度	築年数	44年
	建物面積	700 ㎡	延べ面積	700 ㎡
	構造	RC 造 1 階	階数	1 階

●今後の予定

- 令和7年12月 入札募集開始
- 令和8年 1月 入札・落札者決定
- 令和8年 2月 売買契約
- 令和8年 3月 引き渡し